

令和 6 年

第 1 2 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

# 第 1 2 回 大洗町農業委員会総会議事録

令和 6 年 1 2 月 2 5 日（水） 午後 5 時 0 0 分

令和 6 年 1 2 月 2 5 日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第 3 2 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定に係る承認について

議案第 3 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用配分及び集積計画の決定に係る承認について（農地中間管理事業）

議案第 3 4 号 農地法第 3 条の規定による権利の設定移転の許可について

議案第 3 5 号 農地法第 5 条の規定による許可について

議案第 3 6 号 農地改良協議について

議案第 3 7 号 令和 7 年度 大洗町農業臨時雇標準賃金について

報告第 2 2 号 農地法第 5 条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第 2 3 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による合意解約について

|      |             |             |
|------|-------------|-------------|
| 出席委員 | 1 番 大 貫 善 之 | 3 番 米 川 政 宏 |
|      | 4 番 勝 村 勝 一 | 5 番 和 田 淳 也 |
|      | 6 番 今 村 和 章 | 8 番 小 沼 正 男 |

本日の会議の書記は次のとおりである。

中崎亮二、藤沼佑介、江橋宏祐

会長は午後 5 時 0 0 分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第 1 3 条の 2 項により議事録署名人 6 番今村委員、1 番大貫委員、3 番米川委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第 3 2 号及び、関連する報告第 2 3 号第 1 項を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 〔議案第 3 2 号及び報告第 2 3 号第 1 項について説明〕

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。  
 委 員 〔異議なしの声あり〕  
 議 長 一同異議なしにより、本案は承認いたします。

議 長 続いて議案第３３号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。  
 事 務 局 〔議案第３３号について説明〕  
 議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。  
 委 員 〔異議なしの声あり〕  
 議 長 一同異議なしにより、本案は承認いたします。

議 長 続いて議案第３４号及び関連する報告第２３号第２項を上程いたします。事務局より説明をお願いします。  
 事 務 局 〔議案第３４号及び報告第２３号第２項について説明〕  
 議 長 本件につきましては、現地確認を行っておりますので６番委員より説明をお願いします。

６ 番 議案第３４号について報告します。去る１２月１７日に農業委員２名、事務局２名と申請人の立会いのもと現地確認を実施しました。申請地は以前から譲受人の母親名義で借受け耕作していた農地です。今回、母親と共に農業経営を行う譲受人の名義で農地を購入するものです。申請地は以前と同様に活用されるもののため、問題ないと考えます。

議 長 本件につきまして、何かご意見はございますか。  
 委 員 〔異議なしの声あり〕  
 議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議 長 続いて議案第３５号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。  
 事 務 局 〔議案第３５号について説明〕  
 議 長 本件につきましては、現地確認を行っておりますので６番委員より説明をお願いします。

６ 番 議案第３５号について報告します。転用目的は２件とも太陽光発電施設です。近隣の農地に影響がないよう事業に取り組むことを確認しましたので、問題はないと考えます。

議 長 本件につきまして、何かご意見はございますか。  
 ４ 番 国が再生可能エネルギーの割合を増やしていく方針を示しているため、太陽光発電施設の増加は今後も進んでいくと思われる。  
 施設によっては雑草が伸びている状況があるため、そうならないようにしなければならない。

議 長 太陽光発電施設の適正な設置・管理において、県が定めるガイドラインがあるが、条例等を設け市町村レベルで対応している事例を勉強していく必要があると考えている。  
 本件について何かご意見はございますか。

委員 [異議なしの声あり]  
議長 一同異議なしにより、本件は議案のとおりといたします。

議長 続いて議案第36号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。  
事務局 [議案第36号について説明]  
議長 本件につきましては、現地確認を行っておりますので6番委員より説明をお願いします。

6番 議案第36号について報告します。申請地は、申請人が2年前まで耕作していましたが、トラクターがぬかるみに嵌ってしまうため耕作を中止したようです。この度、盛土により湿田を解消し耕作できる状態にしたいとのことでした。

議長 本件につきまして、何かご意見はございますか。  
3番 埋立てや盛土の行為において、県や町の条例等において問題はないか。  
事務局 生活環境課とともに、今回の案件は町及び県の条例において適用除外ことを確認しました。

議長 土を入れる行為について問題がないことは分かったが、発生土の土地において、土を採った後の形状や周囲に安全上問題ないのか。  
事務局 発生土の土地の件については、関係する部署に確認いたします。  
1番 申請地の面積に対し、土量が多く感じるが。  
6番 現地確認の際、申請地は周囲と比較して低くなっていると説明があった。  
1番 農地改良後は耕作するのか。  
6番 来期から耕作すると伺っている。  
議長 本件については、安全上の観点から行政の関係部署において確認を求めたい。

議長 続いて議案第37号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。  
事務局 [議案第37号について説明]  
議長 本件について何かご意見はございますか。  
委員 [異議なしの声あり]  
議長 一同異議なしにより、本件は議案のとおりといたします。

議長 続いて報告第22号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。  
事務局 [報告第22号について説明]  
議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。  
委員 [異議なしの声あり]  
議長 一同異議なしにより、本件は報告のとおりといたします。

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後6時00分議案及び報告を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和6年12月25日

議 長

委 員

委 員

委 員